

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	500kV開閉所空気圧縮機(A)用電動機点検において、圧縮機と電動機接続用カップリングの連結ピンに折損(4本中1本折損)が認められたため、当該ピン取替。	GIII	
2	2号機	残留熱除去系ポンプ点検用クレーン(A)において、操作スイッチ不良(巻き上げボタン動作せず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GIII	
3	3号機	補機冷却海水系配管(入口配管)において、配管内面ライニング(被覆)部に孔食(合計11箇所)が認められたため、当該配管ライニングを修理。	GIII	
4	3号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ(A)用電動機において、負荷側軸受グリース注入口に変形が認められたため、当該注入口点検・修理。	GIII	